



難病や障害のある 子どもとその家族のために ご寄附ください。

原因が分からなかったり、治療法が未確立、あるいは経過が慢性にわたるなど、いわゆる小児の難病は700種類を超え、全国で25万人以上の子どもたちが難病とたたかっています。治療の選択や教育、日々の暮らしで遭遇する問題、福祉、あるいは社会生活の場面でも様々なハードルにぶつかります。それを、ひとりだけの力で乗り越えるのにはとても大きな困難が伴います。わたしたちは、子どもたちとその家族、それを支える様々な立場の人々とともにネットワークづくりを目指し、子どもたちと家族のQOLを高める活動を進めています。私たちの活動に対し、ご理解とご支援をお願いいたします。

主な活動

1. 相談活動

- ①電話相談室
- ②遺伝(先天異常)特別相談・遺伝カウンセリング
- ③ピアサポート活動

2. 交流活動

- ①サマーキャンプがんばれ共和国：全国9ヶ所で約1,000名が参加して建国
- ②親の会連絡会：小児難病の親の会58団体参加、情報交換・研修など

3. 社会啓発活動

- ①シンポジウムや研修会の開催
- ②プレイリーダー(遊びのボランティア)養成と派遣
- ③サンタクロースの病院訪問

4. あおぞら共和国 レスパイト施設「あおぞら共和国」の建設、運営

5. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 東京都委託事業

6. 広報活動 機関誌「がんばれ」の発行：年6回/ホームページの開設/各種出版

認定NPO法人

難病のこども支援全国ネットワーク

〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-4 文京尚学ビル
Tel. 03-5840-5972 ganbare@nanbyonet.or.jp
<http://www.nanbyonet.or.jp>

払込取扱票

通常払込料金
加入者負担

02											通常払込料金 加入者負担	
口座番号				百 十 万 千 百 十 番		金 額		千 百 十 万 千 百 十 円				
0 0 1 1 0 - 4				2 1 7 4 5								
加入者名 難病のこども支援全国ネットワーク						料 金		特 殊 取 扱				
<p>★お払込の種別を☑してください。</p> <p><input type="checkbox"/> 寄 附</p> <p><input type="checkbox"/> 新規入会</p> <p><input type="checkbox"/> 会員の更新</p> <p>(会員の種別)</p> <p><input type="checkbox"/> 正 会 員 (年会費) 10,000円</p> <p><input type="checkbox"/> 賛 助 会 員 (A) (年会費) 100,000円</p> <p><input type="checkbox"/> 賛 助 会 員 (B) (年会費) 10,000円</p> <p><input type="checkbox"/> 購 読 会 員 (年会費) 3,000円</p> <p>★お名前には必ずふりがなをご記入ください。</p> <p>(郵便番号) ()</p> <p>払込入住所氏名 (電話番号 - -)</p> <p>裏面の注意事項をお読みください。(郵政省)</p> <p>これより下部には何も記入しないでください。</p>												
						受付局日附印						

払込金受領証

口座番号				百 十 万 千 百 十 番		金 額		千 百 十 万 千 百 十 円		通常払込 料金加入 者負担	
0 0 1 1 0 - 4				2 1 7 4 5							
加入者名 難病のこども支援全国ネットワーク						料 金					
払込人氏名						料 金		受付局日附印			
特 殊 取 扱											

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押ししてください。
切り取らないで郵便局にお出しください。



難病のことも支援全国ネットワーク へのご寄附は、税制上の優遇措置が受けられます！

認定NPO法人として東京都から認定を受けていますので、ご寄附は特定寄附金として税制の優遇措置の対象となります。また、遺産相続についても優遇措置の対象です。事前に事務局にご相談ください。専門の担当者がサポートいたします。

【認定の番号 27生都地第829号 認定の期間 平成27年8月27日～平成32年8月26日】

個人の場合

所得税の優遇措置の対象となります。(確定申告をしていただく必要があります)
※住民税の優遇措置については、お住まいの自治体にお問い合わせください。

法人の場合

寄附金を支出した法人の区分に応じて、一般の寄附金とは別枠で損金に算入できます。
※詳しくは、国税庁のホームページ (<http://www.nta.9ojp/12>) で、「寄附金控除」についてご確認ください。

★ ご寄附をしていただく場合 ★

■ お近くの郵便局からお振り込みをお願いいたします。

★ 下の《専用払込取扱票》をご利用ください。振込み手数料が不要です。金額の指定はありません。

■ 金融機関からご送金頂く場合は、以下をお願いいたします。

★ ゆうちょ銀行から

ゆうちょ銀行

トクヒナンビョウノコドモシエンゼンコクネットワーク 記号:10170 番号:17740851

★ 他の金融機関から *店番:018 *普通預金 *店名:〇一八(ゼロイチハチ) *口座番号:1774085

いずれの場合も、事務局へメールかFAXでご寄附の金額と〒、ご住所、ご芳名をお知らせ下さい。

領収書をお送りいたします。



E-Mail: ganbare@nanbyonet.or.jp



FAX: 03-5840-5974

★ ご入会をしていただく場合 ★

- ① 正会員 年会費 10,000円 (ネットワークを構成する会員個人対象)
- ② 賛助会員(A) 年会費 100,000円 (活動を支えてくださる主に企業団体向け)
- ③ 賛助会員(B) 年会費 10,000円 (活動を支えてくださる主に個人非営利団体向け)
- ④ 購読会員 年会費 3,000円 (機関誌購読料)

賛助会員(A)(B)の会費については、一定の金額までは、法人の場合は法人税法の規定により損金に算入され、個人の場合は寄附金控除が受けられます。また寄附者が東京都民の場合は個人都民税からも税額控除の対象となります。

■ 郵便局から……下の《専用払込取扱票》をご利用ください。

この受領証は、郵便局で機会処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。

ご注意

この払込書は、機械で処理しますので、口座番号及び金額を記入する際は、枠内に丁寧に記入してください。

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

(郵政省)

※ご寄附をいただいた方には、当会から領収書をお送りいたします。

この領収書は、税制優遇のための確定申告をする際に必要になりますので、大切に保管してください。

この払込取扱票の裏面には、何も記載しないでください。



レスパイト施設

あおぞら共和国

たしんのお友だち、ご家族が利用しています!



難病や障害のある子ども達と家族が、いつでも好きな時に訪れて自然を楽しむ…それが“あおぞら共和国”です。山梨県北杜市の白州に土地の寄進を受け、「みんなのふるさと“夢”プロジェクト」として活動を始めました。みんなの夢が実を結び、1号ロッジ、2号ロッジ、お風呂棟の利用が始まっています。4号ロッジも間もなく完成。(2015年7月現在)

募金箱

募金箱を置いて、応援して下さい。

(詳しくは事務局にお問い合わせください。)

認定NPO法人

難病のことも支援全国ネットワーク 〒113-0033 東京都文京区本郷1-15-4 文京尚学ビル Tel. 03-5840-5972

ganbare@nanbyonet.or.jp

http://www.nanbyonet.or.jp

払込取扱票

02	口座番号										通常払込料金 加入者負担																			
	0	0	1	4	0	5	4	7	2	9	6	3	金	千	百	十	万	千	百	十	円	金	千	百	十	万	千	百	十	円
加入者名	みんなのふるさと夢プロジェクト															料	特殊													
通	みんなのふるさと“夢”プロジェクト 寄附を申し込みます。															金	取扱													
信	団体・企業	1口	10,000円	×	口	=	円																							
欄	個人	1口	1,000円	×	口	=	円																							
	※ご寄附は税制の優遇措置を受けられます。																													
	★お名前には必ずふりがなをご記入ください。																													
払込人住所氏名	(郵便番号)															受付局日附印														
	(電話番号)																													

払込金受領証

口座番号	0	0	1	4	0	5	4	7	2	9	6	3	通常払込料金 加入者負担
加入者名	みんなのふるさと夢プロジェクト												
金額	千	百	十	万	千	百	十	円					
払込人氏名													
料	受付局日附印												
金													
特殊取扱													

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押ししてください。



各票の※印欄は払込人において記載してください。

裏面の注意事項をお読みください。(郵政省)
これより下部には何も記入しないでください。

＊レスパイト施設＊

あおぞら共和国

「みんなのふるさと“夢”プロジェクト」から生まれました。子どもと家族が仲間や専門家と研修などを体験するとともに、みんながいつでも集まり共通の時間を過ごせるふるさと…これが、レスパイト施設“あおぞら共和国”です。



所在地…山梨県北杜市白州町鳥原

敷地…約3,000坪

■基本的な考え方

みんな一緒…みんながそれぞれの故郷として、いつでも集まれる場。

環境教育…自然と触れ合い、大地を実感できる場。

研修・交流…家族・関係者が研修や体験したりする場。

安心と安全…医療のサポートを受けながら、数日間を過ごす場。(予定)

レスパイト…家族だけで気がねなく過ごせる場。

■施設(風力発電、太陽熱利用、雨水の再利用などエコシステムを導入する)

センター棟…事務所、食堂兼研修室、会議室、診療所(予定)、天文台、管理室。

宿泊棟…80~100名

お風呂棟…2棟

中央広場…イベント広場、ステージ。

広場…花壇、池。※植林体験。

駐車場…10台程度。

■スケジュール

2011.7…「みんなのふるさと“夢”プロジェクト」発足。

2015.7現在、1号、2号ロッジ、お風呂棟の利用受付中。

2015.8 4号棟完成予定。

Googleで検索を!

あおぞら共和国

この受領証は、郵便局で機会処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。

ご注意

この払込書は、機械で処理しますので、口座番号及び金額を記入する際は、枠内に丁寧に記入してください。

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

(郵政省)

当会は認定NPO法人です。当会への寄附金と賛助会員の会費は、寄附金控除の対象となります。また当会への寄附金が個人住民税の税額控除の対象となる地方自治体もあります。遺産相続の場合も、優遇措置があります。

この払込取扱票の裏面には、何も記載しないでください。

あおぞら共和国 スロープデッキ材のご寄付のお願い

板材 **2000円** / 1枚

ホルネオ産セラガンバツ材、
無塗装で15年以上の
耐久性のある板

メッセージおよびサインを書いて
あおぞら共和国に残せます。
(スロープの裏面に永久保存)

本日の講演会参加記念によりしくお願いいたします。

ここのスロープの
板材になります。
(2号棟東側
3-4号棟間)

